

始めよう!

# 複式簿記の勉強が必要な理由とアパマン経営の勉強の特殊性

**複式簿記の勉強が必要な理由とアパマン経営の特殊性**

申告時期である2月16日が近づくと様々な広告媒体で広報されますので、確定申告についてはほとんどの方がご存知だらうと思います。

ところで、この確定申告ですが、一般の人は医療費控除とか住宅ローン控除をイメージされるのではないでしょ

医療費控除とか住宅ローン控除の計算書等を添付するだけで還付を受けられます。

ところがアパマン経営者の場合には別途決算書を作成して申告書に添付する必要があるのです。特に65万円の青色申告特別控除の適用を受けるためには貸借対照表を作成する必要がありますので、どうしても複式簿記に基づいた決算書が必要となるのです。

## アパマン経営が難しい理由

### ①個人経営の簿記は意外と取つ付きにくい

もちろん会計事務所にすべてを丸投げする場合にはあえて簿記を勉強する必要はありません。しかしながら丸投げすると当然ながらそれだけコストもかかりますので、日常の経理処理についてはご自分でやり、決算とか確定申告についてのみ会計事務所に依頼するようにならうが良いのではないでしょうか?

例えは、簿記検定の試験はすべて法人を対象としたものですが、個人でアパマン経営をする場合には個人用の勘定科目を使用して仕訳処理する必要があります。ところがこれが意外にも取つ付きにくい

するというのは如何でしょか。人に依頼すれば当然ながらそれだけ手取り収入が減ります。これからますます厳しいアパマン経営。自分でできることはできるだけ自分で行なうようにすべきです。

### ③難しい取引がよく発生する

更にアパマン経営の場合には不動産を取得する(新規建設、建て替え、購入)とか、売却あるいは除去するといったことがよくありますが、これらの処理が非常に厄介であると共に税務調査で否認されやすいのです。

## 「アパマン経営実務学校」をスタート

### profile

1952年香川県生まれ。慶應大学卒業。(株)鹿谷総合研究所代表取締役。著書に「家主さん、地主さん、もっと勉強してください!」、「アパマン経営なぜ失敗するのか?」など。家主さん向けの会計ソフト「らくらく社計簿」を独自に開発、販売している。

いざれにしても給与所得の場合には帳簿を作成する必要はありません。確定申告書にはあります。確定申告書に

医療費控除とか住宅ローン控除の計算書等を添付するだけでも一苦労することになるのです。たとえ管理会社が計算してくれる場合であっても仕訳処理自体がかなり難しいのです。

またアパマン経営の場合にはかなり特殊な仕訳処理を要求されます。例えば、入居者が退去する場合、敷金の清算をすることになりますが、滞納等があれば、その計算だけでも一苦労することになるのです。たとえ管理会社が計算してくれる場合であっても仕訳処理自体がかなり難しいのです。

そこで、このシリーズでは全部で10回に分けて複式簿記の基本と、アパマン経営に特有な処理について、そのポイントを簡潔にまとめることとしました。これからアパマン経営を始めたいと思っている方、スタートしたばかりが経理にはまったく素人で右往左往している方、何年もやつてはいるがどうも自信がない方はシッカリと勉強して下さい。

なお、より本格的に勉強してみたい方を対象として「アパマン経営実務学校」をスタートすることとしました。お申込みいただければ幸いで

です。  
②アパマン経営に特殊な仕訳処理がいくつかある

またアパマン経営の場合にはかなり特殊な仕訳処理を要求されます。たとえば、入居者が

レッキとした事業。したがって、正確な記帳を基にした決算・申告が要求されます。



鹿谷会計事務所  
鹿谷 哲也 所長